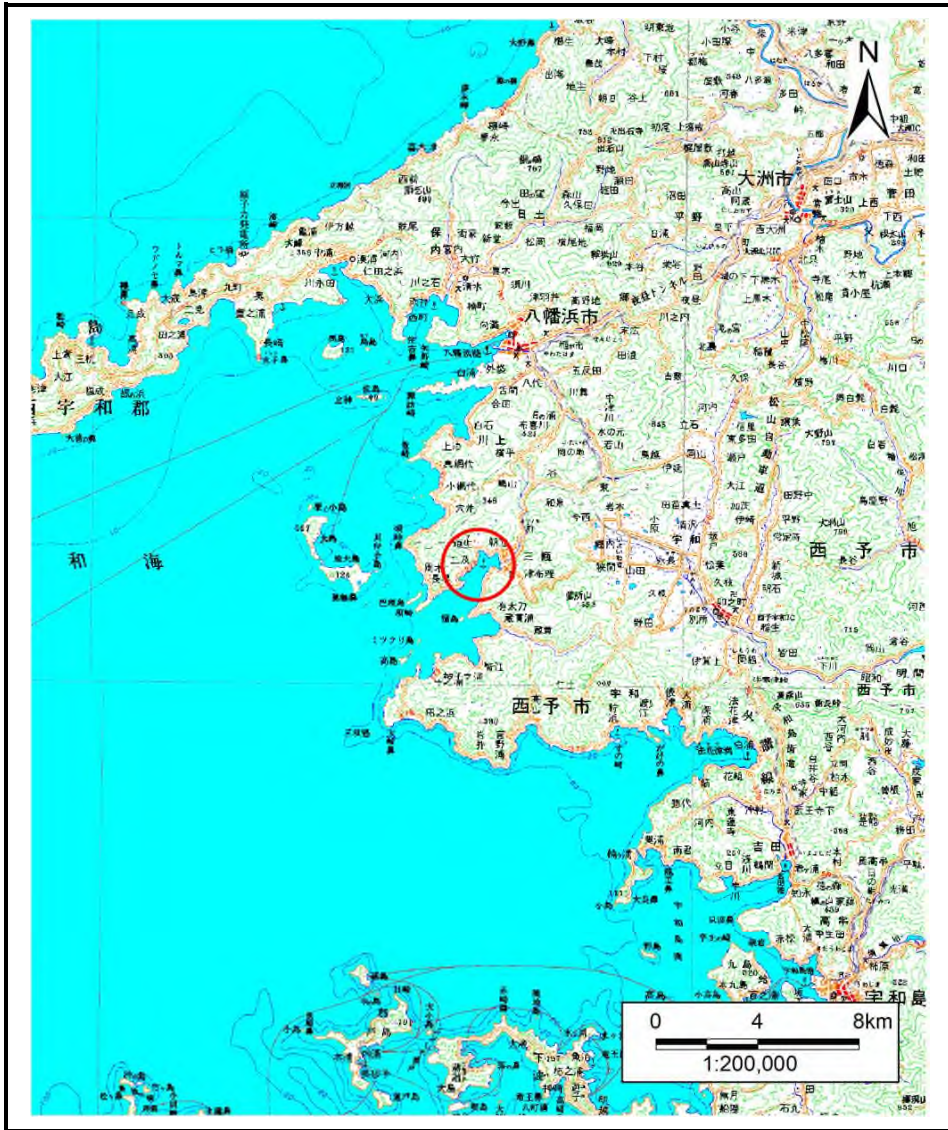
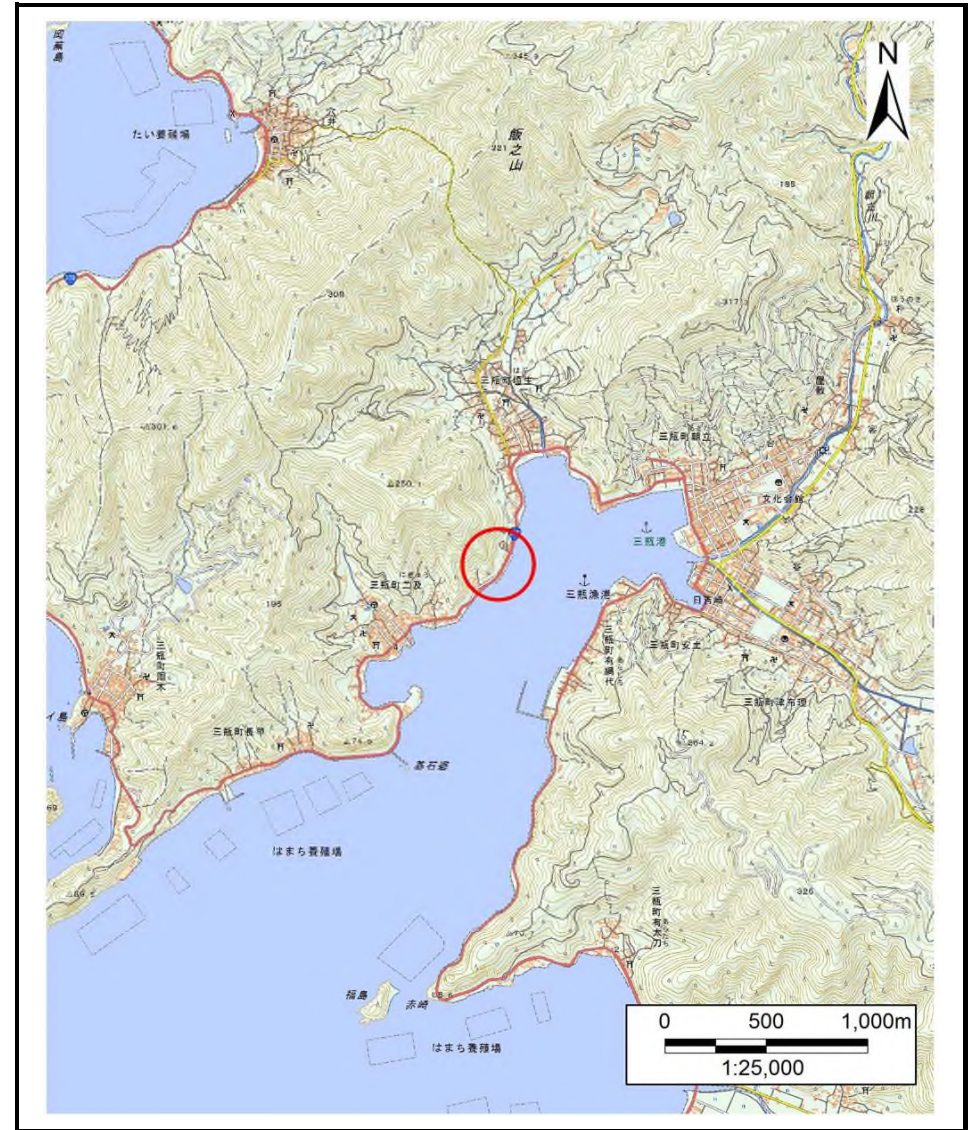


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)

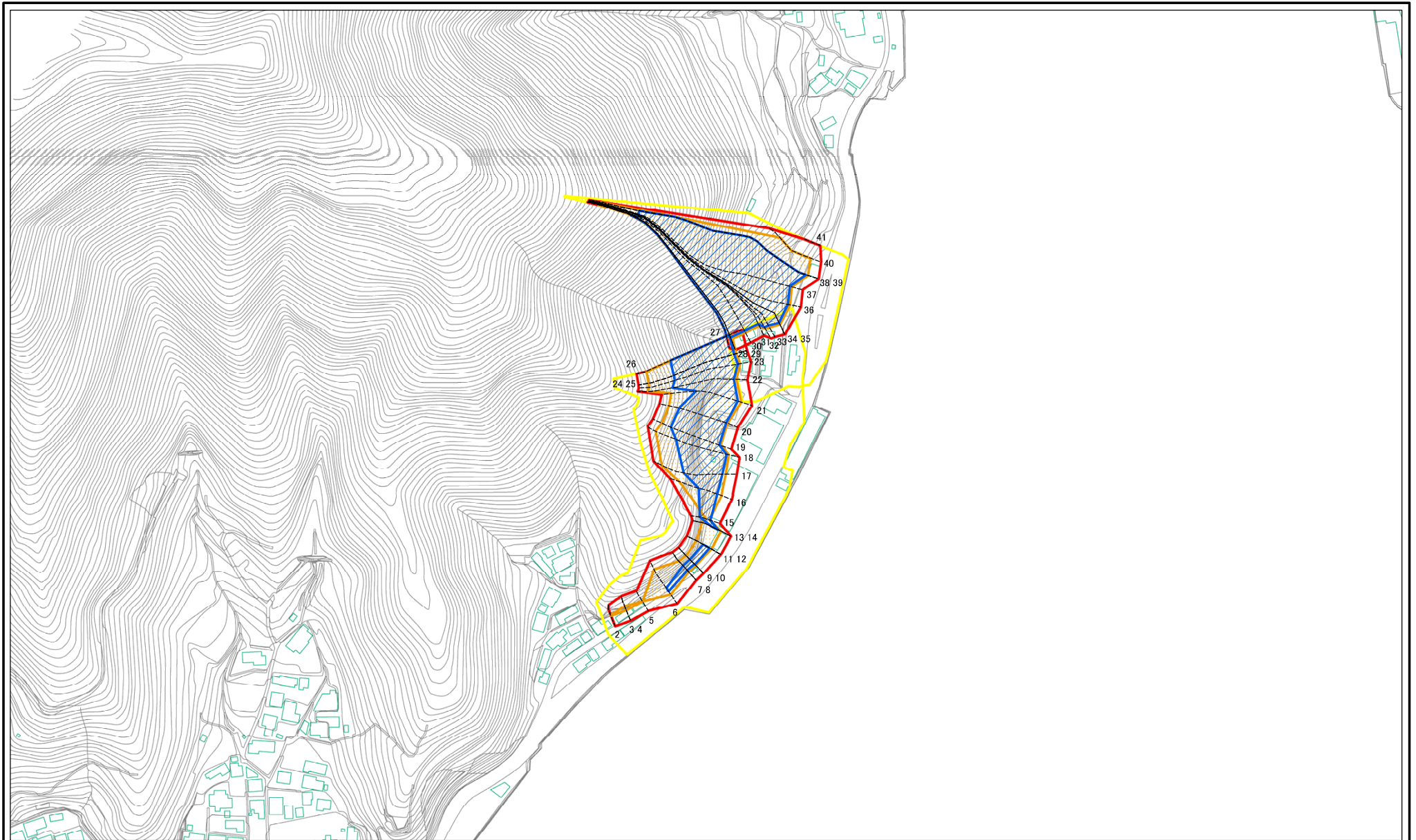


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	445-I-140(2)
	箇所名	名切
	所在地	西予市三瓶町垣生

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。(認証番号 国地四複 第21号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



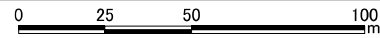
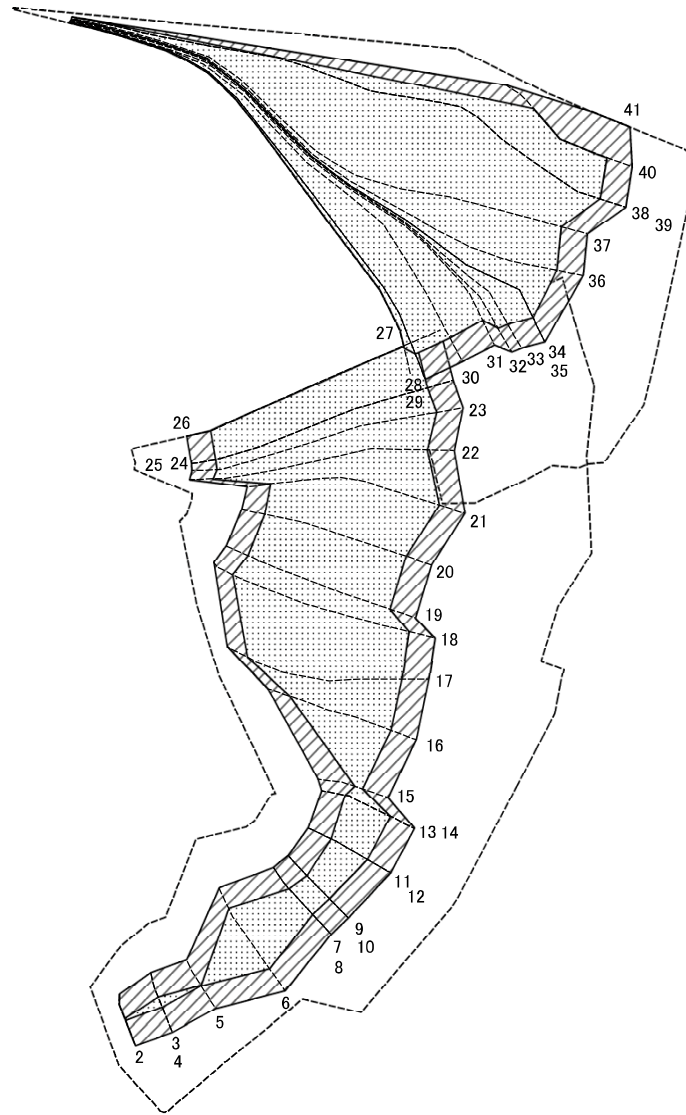
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域		
土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		
それ以外の区域		

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445-I-140(2)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	名切
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市三瓶町垣生

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

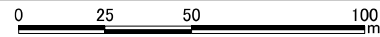
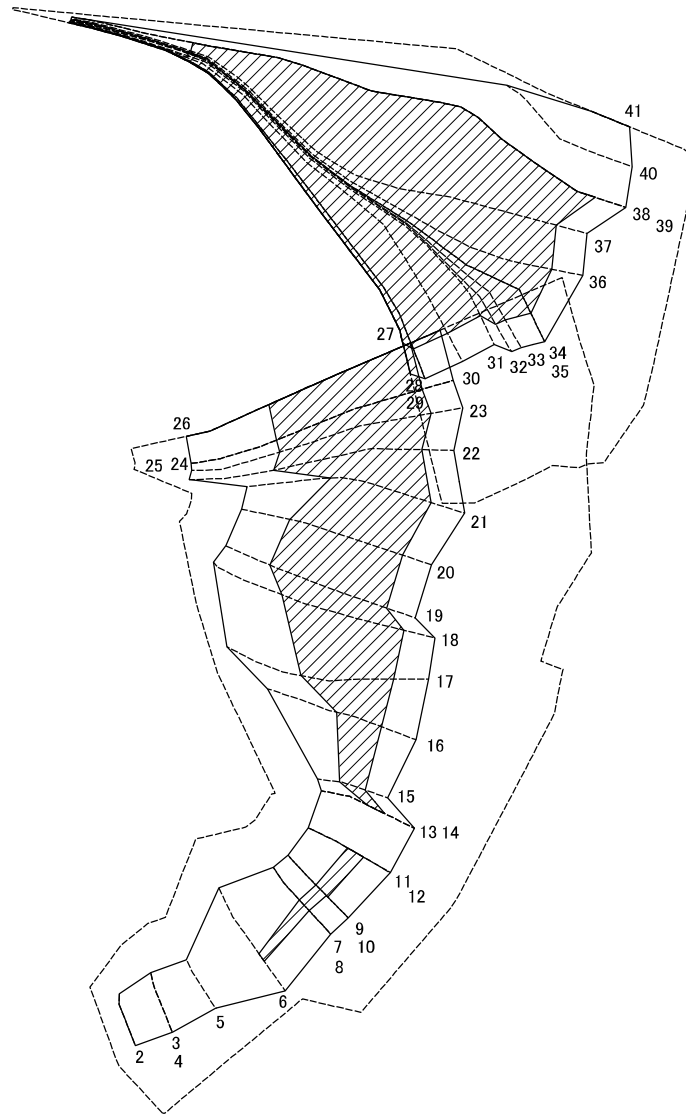
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	愛媛県告示第782号
告示年月日	令和3年6月4日

箇所番号	445-I-140(2)
箇所名	名切
所在地	西予市三瓶町垣生

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445-I-140(2)
告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	名切
告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市三瓶町垣生

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	27 ~ 28	160.44	1.00	100.00	1.00	21.35	3.99	16.05	3.00
2 ~ 3	110.82	1.00	100.00	1.00	-	-	11.39	2.13	28 ~ 29	158.68	1.00	100.00	1.00	21.14	3.95	16.05	3.00
3 ~ 4	110.82	1.00	100.00	1.00	-	-	15.19	2.84	29 ~ 30	158.68	1.00	100.00	1.00	21.14	3.95	16.05	3.00
4 ~ 5	110.82	1.00	100.00	1.00	-	-	16.01	2.99	30 ~ 31	156.52	1.00	100.00	1.00	20.90	3.91	16.05	3.00
5 ~ 6	150.02	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	31 ~ 32	156.39	1.00	100.00	1.00	20.89	3.90	16.05	3.00
6 ~ 7	150.02	1.00	100.00	1.00	17.65	3.30	16.05	3.00	32 ~ 33	156.39	1.00	100.00	1.00	20.89	3.90	16.05	3.00
7 ~ 8	128.13	1.00	100.00	1.00	17.65	3.30	16.05	3.00	33 ~ 34	155.64	1.00	100.00	1.00	20.81	3.89	16.05	3.00
8 ~ 9	128.13	1.00	100.00	1.00	17.88	3.34	16.05	3.00	34 ~ 35	152.57	1.00	100.00	1.00	20.53	3.84	16.05	3.00
9 ~ 10	125.86	1.00	100.00	1.00	20.14	3.76	16.05	3.00	35 ~ 36	152.87	1.00	100.00	1.00	20.55	3.84	16.05	3.00
10 ~ 11	133.88	1.00	100.00	1.00	20.14	3.76	16.05	3.00	36 ~ 37	154.36	1.00	100.00	1.00	20.69	3.87	16.05	3.00
11 ~ 12	133.88	1.00	100.00	1.00	19.39	3.62	16.05	3.00	37 ~ 38	154.36	1.00	100.00	1.00	20.69	3.87	16.05	3.00
12 ~ 13	140.20	1.00	100.00	1.00	-	-	15.10	2.82	38 ~ 39	154.33	1.00	100.00	1.00	20.69	3.87	16.05	3.00
13 ~ 14	140.20	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	39 ~ 40	154.33	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00
14 ~ 15	140.20	1.00	100.00	1.00	21.82	4.08	16.05	3.00	40 ~ 41	-	-	100.00	1.00	-	-	13.31	2.49
15 ~ 16	159.50	1.00	100.00	1.00	21.82	4.08	16.05	3.00									
16 ~ 17	164.13	1.00	100.00	1.00	20.57	3.84	16.05	3.00									
17 ~ 18	166.23	1.00	100.00	1.00	23.14	4.32	16.05	3.00									
18 ~ 19	166.23	1.00	100.00	1.00	24.90	4.65	16.05	3.00									
19 ~ 20	162.34	1.00	100.00	1.00	24.90	4.65	16.05	3.00									
20 ~ 21	163.20	1.00	100.00	1.00	24.62	4.60	16.05	3.00									
21 ~ 22	164.07	1.00	100.00	1.00	22.09	4.13	16.05	3.00									
22 ~ 23	164.07	1.00	100.00	1.00	22.09	4.13	16.05	3.00									
23 ~ 24	162.06	1.00	100.00	1.00	21.70	4.06	16.05	3.00									
24 ~ 25	162.06	1.00	100.00	1.00	21.70	4.06	16.05	3.00									
25 ~ 26	162.06	1.00	100.00	1.00	21.70	4.06	16.05	3.00									

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445-I-140(2)
	告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	名切
	告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市三瓶町垣生

参考資料



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

参考資料：航空写真

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	445-I-140(2)
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	愛媛県告示第782号	箇所名	名切
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		縮尺	告示年月日	令和3年6月4日	所在地	西予市三瓶町垣生
土砂等の堆積の高さが9mを超える区域		1:2,500				
それ以外の区域						